

第 3 回 区 長 会 次 第

日 時 令和5年9月22日（金）

午後1時30分から

場 所 市役所本庁舎4階第2・3会議室

1 市長あいさつ

2 区長会長あいさつ

3 依頼・報告事項

生活安全部

(1) 環境課

◆プラスチック資源回収変更の啓発へのご協力について <関係資料1>

(2) 市民協働課

◆令和5年度区長要望様式の変更等について <関係資料2>

◆区・自治会加入促進資料の作成協力について <関係資料3>

◆掲示板の破損等に関する調査結果報告について <関係資料4>

4 事務局からの連絡事項

<関係資料5>

◆令和5年度 第4回区長会の開催について <5-1>

◆令和5年度 業務依頼、出席依頼及び行事等のご案内一覧表 <5-2>
(10月～3月)

◆市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について<5-3>

◆地域支援員活動予定表(12～1月) <5-4>

◆地域活動のデジタル化(電子回覧板)の推進について <5-5>

5 その他

令和 5 年 9 月 2 2 日

区長 各位

日進市生活安全部環境課長

プラスチック資源回収変更の啓発へのご協力について（依頼）

日頃は、市行政にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日進市では循環型社会推進のため、平成 1 5 年からごみを資源として分別し再利用するため、「プラスチック製容器包装」としての分別収集を実施してきております。

この度、プラスチックごみの削減や資源循環を目指した新たな法律が整備され、令和 4 年 4 月から施行がされました。

これを受け、本市におきましても令和 6 年 4 月 1 日からは、これまでのプラスチック製の容器や包装に加え、対象外として燃えるごみで出していた硬いプラスチック製のバケツやハンガーなども、「プラスチック資源」として合わせて同じ袋で集積所に出すことができるよう準備を進めております。

これにより、これまで以上に多くのプラスチックを大切な資源として再生することができます。

今後、市の広報やホームページなどを活用してわかりやすい住民周知に努めてはまいります。変更に伴う住民の皆様の混乱を防ぐためにも、より丁寧な周知・啓発として、地区のポスター掲示や回覧用チラシの配布などへのご協力をいただければ幸いです。

なお、ポスターやチラシの配布、掲示場所、期間等につきましては、1 0 月以降にご案内をさせていただく予定をしております。

担	当	資源循環係（栗崎・堀崎）	
電	話	0 5 6 1 - 7 3 - 2 8 8 3（直通）	
F	A	X	0 5 6 1 - 7 2 - 4 6 0 3
電子メール		kankyo@city.nisshin.lg.jp	

(案)

プラスチック一括回収がスタート!

令和6年4月から、識別マーク  に加え、回収する品目が広がります。

識別マーク のついたプラスチック製容器包装

ボトル

たれ・つゆ・ドレッシング・
食用油・乳酸菌飲料などの容器



洗剤・シャンプー・
ハンドクリームなどの容器



カップ・パック

カップ種・プリン・
インスタント食品・
コンビニ弁当などの容器



卵パック・
ゼリーなどのパック



トレイ

果物・惣菜・生鮮食品
などのトレイ



袋・ラベル



野菜・冷凍食品などの袋・
レジ袋・菓子などの包み・
生鮮食品などのラップ・
カップ種などの
外装フィルム



みかん・
たまねぎなどの
ネット

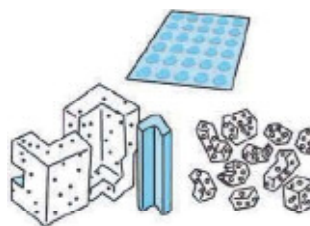


ペットボトルの
ラベル



りんご・桃などを
包んだネット

発泡スチロール



フタ

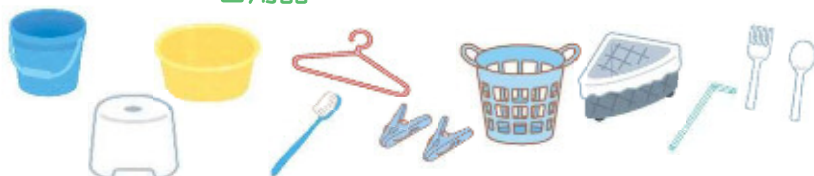


対象が増えます

識別マーク のないプラスチックごみ

(今回、新たに対象となるもの)

日用品



おもちゃ

※電池・電気で動くものは対象外



CD・MD



文房具



5日市協第582号

令和5年9月22日

区長 各位

生活安全部市民協働課長

令和5年度区長要望様式の変更等について（依頼）

日ごろは、本市行政の推進ならびに区の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり、区長要望書の様式を別紙の新様式に内容を変更させていただくことになりました。

つきましては、区長の皆様には年度途中のご依頼で大変ご迷惑をお掛けしますが、自治会関係者への共有もしていただきますようにご協力をお願いします。

なお、区の事情により、年度途中で様式を変更することが困難な場合は、個別で市民協働課までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1 今回の様式変更理由

現在ご提出いただいている区長要望書について、今後入力項目をデータ化して取り込みを可能にし、提出後の手続きの効率化を目指すために変更するものです。

なお、区長要望書の作成は、これまでどおり手書きまたはパソコン入力のどちらでも構いません。

2 区長要望申請のスケジュールについて（確認）※区長業務マニュアル p. 41

種別	案件の種類等	受付締切日
①	<p>◆一次申請（受付終了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会での優先度が高いもの ・警察案件 <p>（例）信号機及び横断歩道の設置のほか規制に関する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県に関する案件 <p>（例）国道、県道、県管理河川等に関する要望</p>	<p><u>令和5年6月末日</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">終了</div>
②	<p>◆カーブミラーの新設要望</p>	<p><u>令和5年10月2日(月)</u></p>
③	<p>◆二次申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次申請締切日以降に提出するもの ・<u>警察案件・国、県に関する案件は提出できません。（追記）</u> 	<p><u>令和5年12月28日(木)</u></p>

※各案件の締切日以降は、緊急案件以外は原則受付しません。

※1月以降は、全ての申請ができませんので、次年度にご申請ください。

※なお、緊急案件は、市関係各課等へ直接ご依頼ください。

【特記事項】

緊急案件か否かの判断についてご不明な点がある場合は、市民協働課または市関係各課等にご確認いただきますようお願い申し上げます。

担 当 自治振興係（片岡・鈴木）
電 話 0561-76-6631（ダイヤルイン）
電子メール kyoudou@city.nisshin.lg.jp

該当項目を■で塗りつぶしてください→

新規 ・ 継続

※日進市使用欄

課長	主幹・補佐	係長・主査	係

※区の申請番号

市の受付番号	区 -
年度	区 -

◆継続案件の場合は、昨年度の市受付番号→

区長要望申請書

令和 年 月 日

日進市長宛て

区 名 区

区長名

種 別	要 望 内 容
<p>該当項目を■で塗りつぶしてください</p> <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 河川 <input type="checkbox"/> 排水路 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> ごみ <input type="checkbox"/> 防犯灯 <input type="checkbox"/> カーブミラー <input type="checkbox"/> その他	
要 望 場 所	日進市 <input type="text"/> 地内 (<input type="text"/> 公園)
電 柱 番 号 ※防犯灯の場合のみ記入	電柱番号: <input type="text"/> 電柱共架式 ・ 支柱式 <土地所有者の承諾等> 公共用地 ・ 土地所有者承諾済
ごみ集積所 ※ごみの場合のみ記入	集積所番号: <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 撤去 <土地所有者の承諾等> 公共用地 ・ 土地所有者承諾済
添 付 資 料	資料を添付し、■で塗りつぶしてください <input type="checkbox"/> 現場写真 <input type="checkbox"/> 位置図 (住宅地図 <input type="text"/> ページ) ※グーグルマップ等縮尺が大きい地図では位置が特定できない場合があるためご注意ください
備考(自治会名等)	

◆市民協働課・担当課記入欄

担当課等 ※ <input type="checkbox"/> を■へ塗りつぶす	詳細地番
<input type="checkbox"/> 土木管理課 <input type="checkbox"/> 道路建設課 <input type="checkbox"/> 都市計画課 <input type="checkbox"/> 防災交通課 <input type="checkbox"/> 環境課 <input type="checkbox"/> 農政課 <input type="checkbox"/> 学校教育課 <input type="checkbox"/> 公安委員会 <input type="checkbox"/> 愛知県 <input type="checkbox"/> <input type="text"/>	<p>日進市 <input type="text"/></p> <p>対応結果等</p> <input type="checkbox"/> 1 完了・完了見込(○) ※対応時期等: 年 月 日対応見込 <input type="checkbox"/> 2 次年度施工予定(●) ※次年度→継続申請が不要 <input type="checkbox"/> 3 次年度以降対応(△) ※次年度→継続申請が可能 <input type="checkbox"/> 4 対応不可(×) ※次年度→申請不可 <input type="checkbox"/> 5 その他(市以外が対応する案件)(-)
備考欄	受付印

該当項目を■で塗りつぶしてください→

■ 新規 ・ □ 継続

※

記入例

長・主査	係

※区の申請番号

市の受付番号

区 -

◆継続案件の場合は、昨年度の市受付番号→

年度

区 -

区長要望申請書

令和

年

月

日

日進市長宛て

区名

区

区長名

種別	要望内容										
<p>該当項目を■で塗りつぶしてください</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 道路</td> <td><input type="checkbox"/> 河川</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 排水路</td> <td><input type="checkbox"/> 公園</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ごみ</td> <td><input type="checkbox"/> 防犯灯</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> カーブミラー</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 河川	<input type="checkbox"/> 排水路	<input type="checkbox"/> 公園	<input type="checkbox"/> ごみ	<input type="checkbox"/> 防犯灯	<input type="checkbox"/> カーブミラー		<input type="checkbox"/> その他		<p>【例】別紙箇所の道路の路側帯の白線消えているので、歩行者の安全確保のため整備をお願いします。</p> <p>(注意)要望内容1件につき1要望申請書としてください。</p>
<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 河川										
<input type="checkbox"/> 排水路	<input type="checkbox"/> 公園										
<input type="checkbox"/> ごみ	<input type="checkbox"/> 防犯灯										
<input type="checkbox"/> カーブミラー											
<input type="checkbox"/> その他											
要望場所	日進市 地内 (公園)										
電柱番号 ※防犯灯の場合のみ記入	電柱番号: 電柱共架式・支柱式 <土地所有者の承諾等> 公共用地・土地所有者承諾済										
ごみ集積所 ※ごみの場合のみ記入	集積所番号: - □新設 □増設 □移設 □撤去 <土地所有者の承諾等> 公共用地・土地所有者承諾済										
添付資料	資料を添付し、■で塗りつぶしてください <input type="checkbox"/> 現場写真 <input type="checkbox"/> 位置図 (住宅地図 ページ) <small>※Googleマップ等縮尺が大きい地図では位置が特定できない場合があるためご注意ください</small>										
備考(自治会名等)											

◆市民協働課・担当課記入欄

担当課等 ※□を■へ塗りつぶす	詳細地番
-----------------	------

- ①「黄色セル」のみはそれぞれの区長要望内容に応じて編集をお願いします。
- ②「黄色セル」以外は入力しないようにお願いします。
- ③区長要望申請書のそれぞれの「列」や「行」の変更はしないようにお願いします。

□5 その他(市以外が対応する条件)(一)

備考欄

受付印

5日市協第587号
令和5年9月22日

区長 各位

生活安全部市民協働課長

区・自治会加入促進資料（区の活動紹介等）の作成協力について（依頼）

日頃は、本市行政の推進ならびに区の活動につきまして、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

現在、市民協働課では区・自治会の加入を促進するため、パンフレットや市ホームページを作成し、活動内容のPR発信などを行っております。

今年度は新たに市ホームページ上に各区ごとの紹介ページの作成を予定しております。

つきましては、下記のとおり加入促進資料作成に関する依頼をさせていただきますので、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 依頼内容

(1) 掲載内容確認

別紙1活動紹介表に記載されている内容をご確認いただき、修正及び追記事項の確認をお願いします。

※確認後、市ホームページと加入促進パンフレット作成の際に使用させていただきます。

(2) ホームページ作成用資料の提供

別紙2のイメージのようなホームページを作成予定です。

・区の活動やイベントの様子が分かる写真を3枚程度ご提出をお願いします。

※個人の識別が出来ない全体風景を選別してください。

・「区民の皆様へのメッセージ」欄への文章のご提出をお願いします。

※別紙3をご活用いただき、ご提出をお願いします。

2 掲載内容修正方法

(1) 削除するものは文字の上から斜線をお願いします

(例) ●●●~~クラブ~~

(2) 追加するものは別紙の空きスペースに分かるようにご記入をお願いします。

3 提出方法

次の方法でご提出をお願いします。

(1) 電子メールで市民協働課へ提出

(2) 10月の支援日にUSB経由で提出

4 提出期限

令和5年10月31日（火）

5 その他

ホームページの編集作業は、市民協働課で実施します。

担 当 自治振興係 （片岡・鈴木）

電 話 0561-76-6631

ファックス 0561-72-4603

電子メール kyoudou@city.nisshin.lg.jp

※内容をご確認いただき、朱書きで追加・修正等をお願いします。

別紙1

区名	パンフ作成用(裏面連絡先)	区の行事	地域で活動している団体
赤池	赤池公民館 月・火・木・金・日 午前9時～午後5時、昼休み(正午～午後1時)あり	5月 花いっぱい運動 8月 提灯祭り・納涼祭 9月 子ども相撲 10月 ウォークラリー・秋の花いっぱい運動 11月 ふれあい・ミニ防災会	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、少年防犯、民部会(盆踊り)、源ごろろ(鳴子踊り)、赤池サークル会(ぶらっとホーム運営)
浅田	浅田区民会館 月・火・木・金・土 午前9時～午後5時、昼休み(正午～午後1時)あり	8月 納涼夏祭り 10月 秋祭り 10月 ふれあいウォーキング	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会、自主防犯団体(浅田町みんなで作ろう安心安全な町づくりの会)
梅森	梅森公民館 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時、昼休み(正午～午後1時)あり	7月 天王祭 8月 盆踊り 10月 八幡社秋祭	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 梅森さくら保存会(桜の保存活動)
野方	野方公民館 月・水・金 午前9時～正午	6月・9月 天白川河川敷草刈り 8月 盆精霊送り 10月 神明社秋祭(子ども相撲、子ども獅子連) 11月 防災訓練	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会
蟹甲	蟹甲公民館 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	7月 天王祭り 10月 秋祭り供神輿・防災訓練	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、消防団
折戸	折戸公民館 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時、昼休み(正午～午後1時)あり	7月 天王祭り 8月 盆踊り 10月 秋祭り 1月 新春餅つき大会・どんど焼き(左義長)祭	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 むつみ会(どんど焼)、環境保全協議会(排水路除草など)、三井クラブ(地域活動など)
藤枝	藤枝公民館 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	10月 秋の例大祭 11月 防災訓練 団体行事 ホットカフェ(月1第3金曜日)、バス旅行(いきいきクラブ)	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団
米野木	米野木区民会館 月曜日～土曜日 午前9時～正午	7月 天王祭り 8月 夏祭り 10月 秋祭り	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 奉賛会(神明社の管理)
三本木	三本木区民会館 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	7月 ボウリング大会・夏祭り 10月 秋祭り 11月 ふれあいウォーキング	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、消防団、民俗芸能保存会 三本木川を元気にする会、ゲートボールクラブ、夢ほたる(鳴子踊り)

藤島	藤島公会堂 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ 午前8時30分～午後5時15分	8月 納涼盆踊り 10月 子供神輿	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 藤島会(盆踊り)、いなほ連(踊り)、森愛護会(機織池での活動)、花火実行委員会
本郷	本郷公民館 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	5月 地域清掃 6月 区民健康ウォーク 8月 盆踊り 10月 秋の大祭 11月 岩崎区合同防災訓練	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会
岩崎	岩崎公民館 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時、昼休みなし	5月 地域清掃 8月 盆踊り大会 9月 子ども相撲大会 10月 こども神輿 11月 岩崎区合同防災訓練	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 城華連(鳴子踊り)
岩藤	岩藤公民館 金曜日 午前9時～午前11時	7月 天王祭 10月 秋祭り 11月 ウォークラリー	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会、 岩藤体育協会、おはやしグループ
北新	北新町公民館 水・金 午前9時～12時	8月 盆踊り 10月 秋の大祭	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、民俗芸能保存会 北新イタセンバラ(鳴子踊り)
南ヶ丘	南ヶ丘会館 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	7月 納涼大会 10月 健康ウォーキング 11月 大災害訓練、グラウンドゴルフ大会 12月 黄色い無事旗訓練(要援護者訪問)	老人クラブ、子ども会、自主防災組織 公園愛護会、南ヶ丘福祉まらづくり協議会
五色園	五色園第二集会所 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時、昼休み(正午～午後1時) あり 土曜日 午前9時～正午	8月 納涼盆踊り 10月 防災訓練 1月 ふるさと祭り	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体、 五色園太鼓
香久山	香久山会館 月・水・金 午前9時～午後2時	5月 春のウォークラリー大会 8月 盆踊り大会 11月 防災訓練 香久山大学(年3回)	老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体 リサイクルの会、やぐら太鼓グループ
岩崎台	コミュニティー岩崎台 月～金 午前10時～午後3時、昼休み(正午～午後1時)あり	10月 ふれあいウォーク岩崎台 各サークル活動が活発です	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体 その他、多数のサークル活動(カントリーダンス、体操など)があります
東山	東山区事務所 ※必要時のみ開館のため連絡は区長携帯へ	防災訓練<安否確認>(3自治会) 7月 七夕祭り(平子台) 9月 敬老会(日生・日東) 10月 秋の例大 各種サークル活動(ホットカフェ、ラジオ体操、ヨガ、太極拳など)	老人クラブ、子ども会、自主防災組織、自主防犯団体

【作成イメージ】

現在の位置

ホーム

部や課で選ぶ

生活安全部

市民協働課

行事・イベント一覧

●●区の活動紹介

ID番号 N15022 更新日：2023年09月11日

①ご提供いただいた
写真を掲載します。

②ご提供いただいた
写真を掲載します。

区民の皆様へのメッセージ

- ・区の特徴
- ・区民の皆様へのメッセージ
- ・未加入者へのメッセージ

別紙3でご提出いただいたメッセージを掲載します。

連絡先

●●公民館（番地）

電話番号 052- -

ファックス番号 052- -

[大きな地図を見る（GoogleMapページへ）](#)

区の区域

●●町の全区域

△△の全区域

□□の全区域

公民館の開館時間

開館時間 月～金・日 9時～17時

区域にある自治会

××自治会

代表者の連絡先は該当の区にお問い合わせください。

地域で活動している団体

老人クラブ、子ども会、地域女性団体、自主防災組織、自主防犯団体、消防団、少年防犯、●●部会（盆踊り）、●●サークル会（ぷらっとホーム運営）

※地域で活動している団体の詳細につきましては、該当区にお問い合わせください。

この記事に関するお問い合わせ先

市民協働課自治振興係

電話番号：0561-76-6631 ファクス番号：0561-72-4603

[ご意見・お問い合わせ専用フォーム](#)

◆区ごとのホームページを作成する中で、「区民の皆様へのメッセージ」欄を作成します。

全ての欄を埋める必要はありませんので、記入いただける内容欄のみご回答をお願いします。

区名【 】区

内容(例)	ホームページ掲載内容※ご記入をお願いします。
区の特徴	
区民の皆様へのメッセージ	
未加入者へのメッセージ	
自由記載欄 ※区でご記入したい内容がありましたら是非お願いします。	

5日市協第583号
令和5年9月22日

区長 各位

生活安全部市民協働課長

掲示板の破損等に関する調査結果報告について（通知）

日頃は、本市行政の推進ならびに区の活動につきまして、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

先般、ご依頼させていただきました「掲示板の破損等に関する調査」につきまして、区長業務ご多忙の中、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。調査結果について、別紙のとおりまとめましたのでご報告させていただきます。

担 当 自治振興係（片岡・鈴木）
T E L 0561-73-3194
F A X 0561-72-4603
メー ル kyoudou@city.nisshin.lg.jp

掲示板調査結果

【調査期間】

令和5年8月3日（木）～令和5年8月28日（月）

【結果】

○：市民協働課職員にてマグネット等の故障修繕や汚れ等の清掃対応済み
△：修繕（アクリルパネルの交換等）に向けて対応を調整中です。

※現場確認のうえ、劣化状況が著しいものから対応しています。

※掲示板にチラシ等を留めるためのマグネット補充の要望がありましたので、要望いただいた分は、対応済みです。マグネットが足りない場合は、別途市民協働課にご相談いただきますようお願いいたします。

<修繕希望>

掲示板番号	名称	破損内容	結果
藤枝 7-3	奥廻間南ちびっこ広場	塗装はがれ・サビ・アクリル板の汚れ	△
藤枝 7-4	檀木団地防火水槽	塗装はがれ・サビ	○
米野木 8-5	土岡防火水槽	塗装はがれ・サビ	○
米野木 8-16	米野木中央公園	マグネットの追加	○
三本木 9-10	北山ふれあい広場前	アクリル板の汚れ	○
岩崎 12-13	竹ノ山集会所	金具・マグネット等の故障	○
岩崎 12-14	JA あいち尾東岩崎支店北	金具・マグネット等の故障	○
岩崎 12-16	神明社	金具・マグネット等の故障	○
岩崎 12-21	六坊地内	金具・マグネット等の故障	○
東山 19-2	東山一丁目児童遊園	掲示板の塗装剥がれ、アクリル板の劣化等	△
東山 19-3	東山南ちびっこ広場	全体的な汚れ	○
東山 19-4	東山東ちびっこ広場	掲示板の塗装剥がれ、アクリル板の劣化等	△
東山 19-6	平子台集会所	掲示板の塗装剥がれ、アクリル板の劣化等	○
東山 19-7	東山西ちびっこ広場	掲示板の塗装剥がれ、アクリル板の劣化等	△

< 支持棒設置希望 >

掲示板番号	名称	要望内容	結果
赤池 1-1	赤池児童遊園	支持棒の補充	○
野方 4-3	野方東部集会所	支持棒の補充	○
米野木 8-5	土岡防火水槽	支持棒の補充	○
本郷 11-4	日進中学プール前	支持棒の補充	○
岩崎 12-14	JA あいち尾東岩崎支店北	支持棒の補充	○
東山 19-2	東山一丁目児童遊園	支持棒の補充	○

5日市協第567号
令和5年9月22日

区長 各位

日進市長 近藤 裕貴
(公印省略)

令和5年度第4回区長会の開催について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本市行政の推進、区・自治会の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度第4回区長会を下記のとおり開催しますので、公私ともにご多忙中とは存じますがご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時
令和6年3月15日(金) 午後1時30分から
- 2 場所
日進市役所本庁舎4階 第2・3会議室
- 3 内容
市役所からの依頼・報告事項などについて

担 当 生活安全部市民協働課
自治振興係(片岡・鈴木)
電 話 0561-76-6631(直通)
F A X 0561-72-4603
電子メール kyoudou@city.nisshin.lg.jp

令和5年度 業務依頼一覧表(令和5年10月～令和6年3月)

◆区長委任事務に含まれ、報償金の対象となる業務です。

日時	依頼事項	担当区長	担当部署	備考
10月2日(月)まで	区長要望申請書の提出(カーブミラーの新設要望)	全区長	市関係各課等	申請書提出
11月末まで	赤い羽根共同募金取りまとめ	全区長	社会福祉協議会 (地域福祉課)	問合せ先:社会福祉協議会
12月28日(木)まで	区長要望申請書の提出(二次申請)	全区長	市関係各課等	申請書提出
3月	区長要望申請書の最終報告書の配布	全区長	市民協働課	区長会にて配布
3月	北部浄化センターモニターの選出	香久山区長	下水道課	10名程度の委員選出
3月	南部浄化センターモニターの選出	赤池区・浅田区・ 梅森区の区長	下水道課	赤池区:3名、浅田区:2名、梅森区: 2名の委員選出
3月	尾三衛生組合公害防止モニター員の選出	米野木区長	環境課	委員選出

令和5年度 出席依頼一覧表(令和5年10月～令和6年3月)

日時	依頼事項	対象となる区長	担当部署	備考
11月19日(日)	赤い羽根作品コンクール表彰式 (健康・福祉フェスティバル内予定)	区長会長(共募 副会長)	社会福祉協議会 (地域福祉課)	
11月26日(日) 8:00～12:00	避難所開設運営訓練(赤池小学校・南小学校)	赤池区、南ヶ丘 区、折戸区、東山 区の区長	防災交通課	
12月頃	市政功労表彰	関係区長	企画政策課 秘書室	・実施予定日時は未定です。 ・表彰が決定した区長様へご連絡し ます。
3月15日(金) 13:30～	第4回区長会(市役所本庁舎4階 第2・3会議室)	全区長	市民協働課	次年度区長予定者の方もご希望の 場合は出席が可能です。
3月18日(月) 13:30～	共同募金運営委員会 第3回運営委員会	全区長	社会福祉協議会 (地域福祉課)	問合せ先:社会福祉協議会

令和5年度 行事等のご案内(情報提供)(令和5年10月～令和6年3月)

◆市から委任する区長業務ではないため、原則、案内等が来ても出席の義務はありませんが、慣例等により重要度や対応が区ごとに異なるものもあるため、その場合は区の判断で出席を決定してください。

日時	行事名	担当部署
11月25日(土) 14:00～16:00	第12回議会報告会(日進市民会館 小ホール)	議事課
11月29日(水) 10:00～12:00	第2回自主防災組織連絡協議会(市民会館小ホール)	防災交通課
12月19日(火) 19:00～	交通安全・防犯・防災 年末夜警合同出発式(市民会館)	防災交通課
1月7日(日) 9:30～	日進市消防出初式(スポーツセンター)	防災交通課
3月	第3回自主防災組織連絡協議会	防災交通課

事務連絡
令和5年9月22日

区長各位

生活安全部市民協働課長

市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について（依頼）

このことについて、区・自治会の行事等を市民の方へ知っていただく機会を増やすため、市ホームページへ各区・自治会の行事予定表を掲載したいと考えております。

つきましては、別紙「各区・自治会行事予定表（令和6年1月～4月）」にご記入の上、下記とおり市民協働課へご提出をお願いします。

なお、行事等がない場合は、提出は不要です。

記

1 目的

転入者や非加入者に対して**区・自治会の魅力をPRするため**、行事等を市ホームページに掲載することで、区・自治会への加入促進を目的とする。

2 掲載内容

令和6年1月～4月に実施予定の「区・自治会」で行う行事等で、広く住民の方が参加できるもの等（例：ウォーキング大会・地域交流会）

3 掲載場所

市ホームページ「区・自治会の活動・行事・イベントについて」内
「各区・自治会行事予定一覧（令和6年1月～4月）」をPDFで掲載予定

4 提出方法

FAX、wowntalk（ワウトーク）、メール、市民協働課窓口（本庁舎2階）、
区支援日に提出等

5 提出期限

令和5年10月31日（火）まで

※提出後に、行事等の開催や中止などが決定した場合は、担当へご連絡ください。

担 当 自治振興係（片岡、鈴木）

T E L 0561-76-6631

F A X 0561-72-4603

電子メール kyoudou@city.nisshin.lg.jp

◆各区・自治会行事予定表(令和 6 年 1 月～4 月)

日 時	場 所	内 容
(例)○月○日(日) 午前 10 時から正午まで	○○公民館	「ウォーキング大会」 天白川沿いを歩きます。

令和5年度 地域支援員活動予定表

12月	曜日	午前	午後	1月	曜日	午前	午後
1日	金	市役所	市役所	1日	月	年末年始	年末年始
2日	土			2日	火	年末年始	年末年始
3日	日			3日	水	年末年始	年末年始
4日	月	梅 森	浅 田	4日	木	市役所	市役所
5日	火	蟹 甲	岩 崎	5日	金	市役所	市役所
6日	水			6日	土		
7日	木	岩崎台	藤 島	7日	日		
8日	金	岩 藤	南ヶ丘	8日	(祝)		
9日	土			9日	火	蟹 甲	岩 崎
10日	日			10日	水		
11日	月	野 方	東 山	11日	木	岩崎台	藤 島
12日	火	米野木	赤 池	12日	金	岩 藤	南ヶ丘
13日	水			13日	土		
14日	木	三本木	藤 枝	14日	日		
15日	金	市役所	市役所	15日	月	梅 森	浅 田
16日	土			16日	火	米野木	赤 池
17日	日			17日	水		
18日	月	市役所	市役所	18日	木	三本木	藤 枝
19日	火	折 戸	市役所	19日	金	野 方	東 山
20日	水			20日	土		
21日	木	市役所	市役所	21日	日		
22日	金	北 新	五色園	22日	月	香久山	本 郷
23日	土			23日	火	折 戸	市役所
24日	日			24日	水		
25日	月	香久山	本 郷	25日	木	市役所	市役所
26日	火	市役所	市役所	26日	金	北 新	五色園
27日	水			27日	土		
28日	木	市役所	市役所	28日	日		
29日	金	年末年始	年末年始	29日	月	市役所	市役所
30日	土	年末年始	年末年始	30日	火	市役所	市役所
31日	日	年末年始	年末年始	31日	水		

午前は、9時30分より（岩崎台は10時より）

午後は、13時30分より（南ヶ丘は15時より）訪問します。

地域活動のデジタル化(電子回覧板)の推進について

1 電子回覧板とは

若年層の活動参加や運営の効率化等を目的に、回覧板の電子化、情報配信、行事の参加確認、災害時安否確認等の機能を持つ電子回覧板アプリケーション。

2 目的

- ・行政を含めた社会全体のデジタル化※が進む中、情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため、区・自治会等地域活動のデジタル化のため市としても推進するため。
- ・区・自治会運営に関する課題として、自治会加入率の低下や高齢化に伴う担い手不足などが挙げられることから、若者らの積極的な参加を促す手段として、電子回覧板デジタル化を1つの方策として推進するため。

3 日進市の考え方

電子回覧板については、「自治会等の回覧板をデジタル化できるといいのではないか。」という市民の声をいただくことがあります。

市としては、自治会加入率の低下や高齢化に伴う担い手不足などが課題として挙げられることから、若者らの積極的な参加を促す手段として、電子回覧板デジタル化を1つの方策として検討しています。また、回覧板のデジタル化により、印刷物の軽減・資源の節約にもつながることや情報伝達の迅速化など利用の効果はあると考えています。

一方で、スマホやアプリ等、使い方が慣れない人や区・自治会の運営をされる方の理解なども課題となります。

すでにデジタル回覧板を導入されている区に対しましては、地域コミュニティ補助金の中でコミュニティ活動費用として補助対象とさせていただいております。

回覧板の電子化については、国の実証実験や他自治体の取り組みに注視し、区と連携しながら検討していきたいと考えています。

4 令和5年度国の自治会等における地域活動のデジタル化実証事業

- ・役員の担い手不足や加入率低下に悩む自治会の活動を活性化させるため、SNSを用いたデジタル化の実証実験を開始。
- ・回覧板による情報共有をSNSに変更して業務を効率化するほか、意見交換できる場としても活用し、若者世代の参加を促す狙いがある。
- ・自治会単位でつくるグループへの参加には運営者の承認が必要で、参加者による情報共有や意見交換に加え、災害時の安否確認への利用も想定している。

- ・総務省は、自治会のデジタル化を後押しして若者世代の参加を促進し、加入率の低下に歯止めをかけたい考えである。全国展開を目指し、実証実験を通じてSNSに不慣れな高齢者が気軽に利用できるよう対応策も検討している。

(対象自治体)全国10市町の50自治会

北海道美深町、千葉市、千葉県流山市、静岡県小山町、愛知県北名古屋市、大阪府河内長野市、岡山市、福岡県筑後市、長崎市、沖縄県浦添市

(参考)

総務省の令和4年4月に「地域コミュニティに関する研究会」報告書によると、都道府県単位での市町村職員等との意見交換会(希望のあった17府県)では、「地域活動のデジタル化」の取組を進めたいという意向を有する市町村が少なからず見受けられるとともに、総務省において、「地域活動のデジタル化」の好事例を共有してほしいとのご意見もいただいたとのことである。

こうしたことを踏まえて、自治会等の活動の持続可能性の向上の観点から、地域活動のデジタル化を推進するため、自治会等が行う地域活動に電子回覧板の地域交流アプリを活用する実証事業を令和5年度に実施するものである。

※日進市の ICT 推進

日進市では、「日進市ICT^{※1}推進のための基本方針(令和3年3月)」を定めています。本基本方針は、第6次日進市総合計画を上位計画とし、その基本目標として目指す地域情報化の実現に向け本市の取り組む内容を示すための基本的な計画として位置付けています。

(語句説明)ICT:AIやIoTをはじめとした情報通信技術のこと。